

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

ホームページ <http://shakatsusushin.cool.coocan.jp/>

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsusushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)337714649
振替 0010019158431 労金 中央労金本店 No.1154163

FA X (03)329915367

購読料 月額 (郵送) 350円・メール 175円)

6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

大規模土砂災害

孤立した中からの再出発

きよひろ……2

危険な方向へと歩み出した国労全国大会

国労上野反合研……3

労働現場に目向け 激励せよ……

……4

―国労全国大会 野佐根代議員(上野支部委員長)の方針討論(発言要旨)―

児童・生徒をむしばむ「安倍教育改革」

相沢 瑞男……6

土曜授業の犠牲者か 教員を恐喝容疑で逮捕

長南 博邦……9

―九月議会で一般質問―

松井広島市長は誰に遠慮しているのか?

土屋 信三……11

―被爆地広島への役割と使命―

とつじよ金額が三倍に「中間貯蔵施設」建設

原発事故被害者相双の会……11

読者からのおたより……

……12

旬刊 社会通信

NO. 1176

二〇一四年九月一五日号

二〇一四年九月一五日発行
(毎月一日・二五日二回発行)

大規模土砂災害

孤立した中からの再出発

八月二〇日未明に起きた広島での大規模土砂災害が大きく報道されている。僕自身そのような部署に三六年間県土木技術職員としていたのだから、無関心でいられるわけではない。同じ広島で一五年前に起こった同規模の土砂災害をきっかけにして制定された土砂災害防止法の現場での運用についても、県砂防課の指示に基づき、住民説明会、避難訓練を実施した当事者である。

しかし僕自身のような災害に関わる姿勢は、二〇年前の八・六水害（鹿児島）を口実にした鹿児島島の甲突川五石橋撤去に抗する市民運動に関わってから、大きく変わっていた。撤去する必要がない石橋を頑なに撤去する姿勢、市民の疑問にはまともに答えず、「水害が起これたらどうするのか」という公僕たる行政の姿勢をわきまえない恫喝。果ては「石橋が流出する危険があるので移設」、「利休の茶碗は棚に飾ってこそ価値がある（＝石橋は移設保存してこそ価値がある）」という、およそ理解したい根拠を持ち出しているの反対派市民説得。

それに追従する学識経験者。市民運動の場に通い詰める中で、僕自身公共事業推進の予算獲得と、その予算を消化することに身を捧げる土木技術者の世界に身を置くことに何ら意義を見出せなくなって来ていた。潔く県を辞め、新たな世界に道を求めるのが恐らく賢明な選択だったろう。

しかし四〇代の半ばを過ぎた僕自身に、そのような選択など考え付きもしないことだった。住民の意向、地域の歴史と自然を無視してお金を注ぎ込むことを許してはならない、とする気持ちが勝ったか、あるいは「お前のやることは俺たちの背中から鉄砲を打つことだ」という同僚からの責めに、クソツという意地が芽生えたのか、よくわからない。孤立した中からの再出発だった。

そのような中、住民の声に耳を傾けることに気持ちが向いて行ったのは自然のことだった。隼人町丁R嘉例川駅近くで、道路改良工事により猛スピードで車が坂道を下る先に通学路があり、危険な中で児童が通学していることの対策としての予算確保に、早朝出勤の写真撮りは楽しいことだった。「予算がない」「順番待ち」と渋っていた本課と警察（信号機設置）からスラスラと予算を引き出した。

奄美では住宅地に近接しての砂防ダム建設計画に反対する住民の声を聞き、山を歩き、台風時に風の動きを確認しようと暴風雨の中を歩いた。あれから一〇年、砂防ダム建設は止まっている。

専門コンサルの設計書通りに予算を消化するのではなく、住民の話を聞き、山の谷から海辺まで現地を歩いて感じたことを指針とすることが僕なりの公共事業に向き合う姿勢となった。そのようなやり方に確信があった。大規模災害にもそのことを思う。

（きよひろ）

危険な方向へと歩み出した国労全国大会

国労第八三回全国大会が七月三十一日〜八月一日、熱海で開催された。今回の大会は、安倍内閣と独占資本が企む軍事大国化と大衆収奪・雇用破壊に抗して闘う労働運動強化の道ではなく、労使協調の連合路線へと一步を進め、またそのためにだけ多数派が数の力で大会を引き回し、国労運動の歴史に汚点を残した大会となった。

大会は表舞台だけを見ていては残念ながら本当の動きはわからない。しかし組合員から見えるのは表舞台だけであり、本紙は組合員の目線に立つという立場から、この表舞台から見ての、大会で何が起きていたのかの解説を試みたい。

今や多くの労働者が、資本の利潤追求の犠牲になりつつあり、若い人の多くが、会社と闘う国労に期待を寄せつつある。こんな時に、国労の恥をさらけ出すのはいかがなものかと、編集部には迷いもあったが、きれいごとでは本当の団結・闘いへの決意は生まれないと考え、率直に報告し、組合員の皆さんの討議のための資料としたい。

異常な大会 異変は冒頭から起こった

①議長団選出において、議長には無投票で松川代議員（東京）が選出されたが、副議長は従来の慣例（多数派が議長、副議長は少数派）を破って選挙となり、竹井代議員（新幹線）二八票が森田代議員（近畿）二一票を抑えて選出された。代議員定数は五五名（全員出席、棄権六票）だから、この段階で過半数勢力が議長団を占めた。

②大会は、石上委員長・来賓の挨拶など順調に進んだが、運動方針案の提案になって、真子書記長からとつじよ、「運動方針案の補強について」なるものが提出され、大会は混乱することになった。これは、大会前日の中央執行委員会でも反対多数であったにもかかわらず、強引に提案されたもの。そこで運動方針案の提案後、真子書記長は「辞表」を提出。国労の全国大会でも例のない、大会進行中での書記長辞意表明という異常な雰囲気の中、大会は進められた。「運動方針案の補強について」は後述。

③当然にも大会での議論は、春闘や組織拡大とともに、この「方針案の補強」と「書記長辞任」についても言及された。「なぜ単一組合を削除したのか?」「安倍政権に対し全国統一闘争が必要」「闘わない連合は、非正規問題など関係ないといった態度だ」。それに対し過半数派は、地方により温度差はありながら「連合体を視野に入れて、ナショナルセンター加盟の議論を」（新幹線）を典型に、一部に「総辞職が本当にいいのか」との発言もあったが、多くは「大会混乱は書記長だけではなく、三役・中央執行委員会の責任」の大合唱。

「運動方針案の補強について」は、何を表すか

補強案は「Ⅲ 闘いの基調 一、闘いの基調（七）」に対する修正として出された。削除されたのは「JRおよびグループ会社において単一組合としての優位性を発揮しつつ、JR各社の社会的責任やコンプライアンスの確立など企業内外において、チェック機能を果たしうる運動を築いていかななくてはならない。」という部分であり、これに替えて「JR発足以降の全国的な現実を踏まえ、責任を持って運動を構築でき

る体制を強化し、J R及びグループ会社で働く組合員、社員の負託にこたえる闘いを構築しなければならぬ。これらのことを考慮し、組織の展望や運動の展開、ナショナルセンターとの関係や連携の強化など、共闘関係についても引き続き議論を深めていく。」が挿入された。

中央執行委員会で議論されて大会に提案される予定であった傍線部分が一夜にして削除され、書記長の独断でゴチ部分に替えられたということである。過半数派がこれに異議を唱えず、むしろ積極的である以上、書記長とは同じ穴のムジナでしかない。彼らが、「書記長だけではなく、三役・中央執行委員会の責任」を言うのは、任期途中でも総辞職させ、新たな中央執行委員会を過半数派でより多く占めたかったからだ。

もともと、過半数派の中心にいる人たちは、ア、単一組合である国労を連合体化（企業内組合化）イ、国労の名称変更 ウ、連合へ加盟することの三点セットを生きがいとしてきた人たちであり、資本と闘わない労使協調路線（それはイコール、J R各社の迷惑である）をめざしてきた。今回の補強案Ⅱ運動方針案のすり替えは、彼らと会社による長年の野望を実現するための第一歩になる可能性がある。

書記長集約でまた混乱、あげくの果て 任期半ばで委員長他一名も「辞任」

④書記長集約では、運動方針（案）で提案もされず、代議員からの発言もなかった「国労の名称変更」について、「組織名称の変更を検討する委員会」の設置が集約され、大会は再び紛糾。大会は一旦休会となり、中央執行委員会が開催され、結果、書記長集約での組織名称に関する集約は全文削除されることになった。

⑤国労運動の再建をめざす我々は、補強案に対し、原案に戻すことを求める「修正動議」を他の同志とともに提出。しかし賛成一〇、反対三八（他に棄権六・欠席一）で否決され、その後、運動方針案は全体の拍手で採択された。当初、補強案に問題ありとして中央執行委員会でも反対していた革同派は、これまた一夜にして補強案を飲み込む判断をしたことになる。

⑥さらにその後、書記長だけでなく、石上委員長・鈴木執行委員も辞表を提出。補充の役員選挙が行われ、委員長には高野苗美（東京）、執行委員に出戸（米子）が無投票で選出され、書記長は選挙の結果、菊池忠志（水戸）四五票が唐澤武臣（高崎）一〇票を抑えて当選した。

⑦最後に、「組織対策費の徴収」についてであるが、昨年の全国大会では「今後徴収を行わず、同額を『ストライキ基金』として徴収すること（つまり二〇〇七年度以前の「ストライキ基金」徴収に戻すということ）を決定していたが、これも今回、「組織拡大の本格的流れを作るための財政的裏付け」を理由に「二年間徴収を継続」とされ、昨年の全国大会決定が覆された。（国労反合研討議資料No.一二〇）より）

労働現場に目向け 激励せよ

— 国労全国大会 野佐根代議員（上野支部委員長）の方針討論〔発言要旨〕 —

労働災害・運転事故の多発 会社の利潤追求による合理化が原因

業務委託・外注化が際限なく拡大し、関連会社での労働災害や運転事故が多発して

いる。これらは、委託職場での労働条件悪化と安全な職場環境が奪われ続けている事
が大きな原因だ。ここ最近でも、六月に神田・秋葉原間にて電力関係の若い作業員の
死亡事故、七月には武蔵野線のマルタイ作業にて、保守用車責任者の触車事故が起き
ているし、夜間作業終了後の交通死亡事故も発生している。

JR東日本の資料で、二〇一三年度「休業以上の災害」はJR社員とグループ会社
等合わせて二〇〇名以上発生していると記載されているが、グループ会社ではもっと
多くの事象が発生していると見るべきだ。

会社は「愚直にルールを守れ・確認をしろ。」のオンパレードで、背景要因の議論
は大変不十分であり、事故の原因は「ルールを守っていない」労働者個人の責任を強
調してきている。

会社は、利潤拡大のために業務委託をはじめとした合理化を推し進め、労働強化・
低賃金・要員削減・労働条件の低下を私たちに押しつけて来ている。その結果として、
JR本体・委託先問わず労災事故が多発する背景があると言える。国労として「安全
仕事総点検運動」からさらに踏み込んで、委託職場の労働条件改善を求める取り組み
を強化する事が今まさに重要だと考える。そうした取り組み闘いの先に、委託先での
労働者に共感を呼び、国労加入へ繋がると確信する。

上野支部内のある駅委託職場では、三六協定の代表者を国労組合員が担い、委託先
会社に対して、職場の問題を何とか改善しろと申し入れ、話し合いの取り組みを行っ
ている。私たち国労は、少数であることを言い訳にせず、「点検・摘発行動」「三六協
定を活用した運動」「第三者機関を活用した取り組み」などできる取り組みを、知恵
を出し合い、他労組以上の闘い・取り組みをしなければ、国労で頑張っている意味が
ない。まして、組織拡大もないと考える。

また、「駅遠隔操作システム」という改札窓口の無人化が二月に実施された。今後
さらに導入駅を拡大し、都区内周辺駅にて時間帯によって無人駅が出現することにな
る。これ以上の拡大を阻止するためにも、利益優先の企業体質、安全・サービス低下
に繋がっている事を地域・利用者へ訴え、業務委託問題と合わせてJRを追い詰め、
改善を勝ち取る闘いの提起・指導を本部に要請する。

賃上げは労働者の闘いによって勝ち取る、ということが忘れられている

消費税増税、物価上昇、安倍首相の言動、経団連も一部賃上げ容認などが連日マス
コミ報道される中で、職場では「今年賃上げするだろう」と期待の声が聞かれた。
ここには労働組合の姿はなく、労働者と資本家は常に利害対立関係にあり、賃上げは
労働者の闘いによって勝ち取るべきものであるという事が理解されず、忘れられてい
る。残念だがこれが社会全体の雰囲気だろうし、私たちの不十分な現状だ。

では、この状況の中で、私たちはどう闘って、今後の課題を克服して行くのか。ス
トライキの行使について明確にし、組合員に勇気を与えるようにすべきと考える。

今年一月の中央委員会で、「山場ではストライキを」という委員の声に対し、「中央戦
術委員会の議論を踏まえ、執行委員会を決めていく」と答弁していたと思うが、方針
案の中では「JR本州三社でのストライキを視野に運動の展開を提起したが、準備不

足や意見の一致を見出すのに議論不足も否めない」と総括され、先ほどの答弁でも「手続上、現場との意思統一が不足であった」と言われた。では、二〇一五年春闘でのストライキの実施に向けての具体的課題は何か？ 答弁を求める。

今春闘の結果は、貨物会社では一五年連続ベアゼロ、東日本会社では莫大な利潤を上げながらも平均一六三五円の低額、さらにベアと言わず、格差のある賃金改善額が実施となり、今後に課題を残す事になった。また、委託会社のJESS（東日本サービス・ステーション）の労働者に至っては、定昇もベアもなく五年に一回しか賃金が上がらない就業規則で、賃金と就業規則を改善させる闘いが必要だ。

こうした事を改善させる為に、二〇一五春闘ではぜひ、ストライキを配置した取り組みを要請する。大事な事はストライキという手段を通して、国労の中に団結の重要性と闘いの集中点が明確に認識され、組合員が本気になることだと思う。やり方は「拠点・時限・指名スト」など様ざまあると思う。本部が本気になれば、必ず組合員はついて行く。全国単一体の国労の力が一つになれる様な提起・指導を要請する。

スト基金は国労の闘う姿勢を鮮明にする、「補強案」ではなく原案に戻せ

スト基金の扱いについて、昨年の大会の決定事項はどうなってしまったのか？ 私は、ストライキ基金をきちんと徴収すべきと思う。その事が国労の闘う姿勢を鮮明にして行くからだ。組織強化・拡大の為に組織対策費が必要であれば、各機関でこれまでの財政状況を見直し、財政的に不足があれば、組合費の値上げを恐れずに提起すべきだ。「スト基金」と「組織対策費」はまったく別次元のものであり、明確にして扱うよう要請する。

最後に「補強方針（案）」について、なぜ本日、このタイミングなのか理解できない。大事な「基調」部分であり、信頼を損ねるようなやり方は残念に思う。

今、全国単一体の国労がやるべきことは、他労組との違いを鮮明にして団結し、組織拡大を勝ち取っていく大事な時期のはず。北海道や貨物の仲間などへの精一杯の支援、また「労働法制改悪」に対して労働組合の更なる団結が求められる情勢において、なぜ、「単一組合の優位性発揮」を削除したのか理解できない。ぜひ、元に戻すべきだ。（「国労反合研討議資料No.一二〇」より）

児童・生徒をむしばむ「安倍教育改革」

安倍政権は「集団的自衛権行使容認の憲法解釈変更」画策のため、「秘密保護法」を始めとする様ざまな憲法違反の法制定を行い、その上、教育委員会制度を根本から改悪しようとするなどの教育改悪をしようとしている。

私は三月まで（三月で定年退職）学校現場で働いていたものとして、現状を報告し安部の企てを何としても阻止しなければならぬと考えている。

(1) 教育基本法の改悪

まず教育基本法の改悪がある。憲法と一体で制定された旧教育基本法は、戦前の軍国主義教育への反省から生まれた。戦前の軍国主義教育は、明治憲法と教育勅語によ

る臣民教育であった。

旧教育基本法は「民主主義に基づく平和と新しい文化の創造」を高らかに謳っていた。改悪教育基本法は、「愛国心と日本の伝統と文化を継承すること。」を謳っている。基本的な条文は、旧教育基本法と変わらないが、根底に流れる思想は「軍国主義教育」そのものである。

学校現場では、旧教育基本法の時でもそれが意識されて教育が進んできたわけではないが、教育基本法は民主主義と児童生徒を大切にすることを教職員の中に浸透していた。しかし、教育基本法が改悪されたことで、教職員の中には諦めと無力感が満ち溢れている。「もう文科省に従うしかない」というような雰囲気になっている。ひよつとすると戦前、教育に対する弾圧が厳しかった後に戦争が起こされた時期と今の時期が重なっているのかもしれない。

(2) 教員統制

教育基本法の改悪の後には、学校教育法を改悪して、様々な教員統制を進めてきた。その一つが、教員免許制度の改悪である。それまでは、教員免許を取得すると一生涯有効であった。それを、有効期間を十年に変更し、一定の研修を受講し合格しなければ失職することになる。研修年齢を三五・四五・五五歳に設定している。

今後、若い人が教員を続けようとすると同様に三回も研修を受けなければならぬ。しかも、研修時間が三〇時間以上（教育の最新事情に関する事項一二時間以上、教科・生徒指導その他教育の充実に関する事項一八時間以上）と決められており、一つの研修ではなく三〜四の講座を受けなければならない。その費用は自腹で、自宅近くで研修を受けられない場合には、遠隔地に赴きその旅費、宿泊費も自腹である。

その研修は、大学で実施されるが教育大を中心に定員がきまつていて、そのほとんどがネット申込みである。受講人数に対して研修定員が少ないため、殺到する。申し込み時間にネットでクリックしても「満杯で締め切られた。」という話をよく聞く。研修は主に夏休みに実施されるが、申し込みは通常の時期である。

担任する学級をそっちのけで申し込みをしなければならぬ。本末転倒である。しかも、そうしてやっと受講した研修は、大学の先生が講義をするので「現場感覚からはずれている。」という意見をずいぶん聞いた。つまり役に立たなかったということである。

免許を更新させるなら、当局の責任と費用で実施されるべきであるのに、現場ではこれにも諦めが満ち溢れている。そしてもっと悲惨なことは、その後政権を取った民主党は日教組との関係で教員免許更新制度の廃止を公約にした。しかし、この公約は反故にされた。この公約を信じて、研修を受けずにいた教員が失職した。このように、政権によって左右されるような教育制度は大変問題がある。

(3) 全国学力テスト

児童生徒の学力を測定するとして「学力テスト」が実施された。一九六〇年代に当時の文部省が、多くの反対を押し切って実施された「学力テスト」の焼き直しである。

六〇年代の「学力テスト」は、日教組の強力な反対ストと運動により三年ほどで中止になった。そこでは、「テストの答えを教える」「平均点数が低くなると思われる子を休ませる」など、全国で多くの不正が発生した。

私も五年生の時に受験した年代であるが、担任が黒板に無言で国語の問題の漢字を書きだした。みんな、喜んで無邪気にそれを書き写していたが、先生がなぜそんなことをするのかその当時理解できなかった。しかし、今は痛いほど理解できる。「学力テスト」は教員個々人の評価に連結するからである。

事実、今回も全国で同様の不正が起きているし、仙台のある学校では「事前に練習テスト」していたことがあったし、私が以前勤務していた学校では「平均点数が低かった」学年の主任が、「学力テスト」結果を検討する職員会議で突然立って「私の指導力不足で点数が低かったことをお詫びする。」と全職員に謝罪したことがあった。

今年（二〇一四年）も大分県で事前にコピーをして、練習テストを実施し答えを教えていたことが報道された。何のための「学力テスト」か。

(4) 形骸化した職員会議

私が勤めだしたところから二〇数年は、職員会議は学校関係の全てが協議事項で事細かに議論をしていた。運動会などの学校行事から、各学級の校外学習もそして当然のごとく「日の丸・君が代」についても議論していた。

話し合いでまとまらない時には挙手による多数決での決着もあった。しかし、校長権限が強化され職員会議は校長の諮問機関とされ、どんなに反対意見があっても校長に決定権があるとされ、議論はされなくなった。

私の勤務した学校の職員会議では、日程の調整のみが協会で様ざまな行事は伝達事項になってしまった。そのため、以前なら二時間も議論していた職員会議が三〇分で終わるようになってしまった。全く議論がない。職員が意見を持たない。伝達事項を読まない。まさに「ないないづくし」の学校現場になっている。さすがに危機感を持った校長が「先生方提案事項にいろいろな意見を出してもらい、より良い学校にしたいだきたい。」と発言しても全く意見が出なかった。これが学校現場の現実である。

(5) むしばまれる児童生徒のころ

私は、三十数年小学校で教員生活を送り、この三月に定年で退職した。そのまさに三月の卒業式で、私にとっては暗澹たる気持ちになる出来事があった。それは、例年の卒業式で「自分の将来の希望抱負」を参加者の前で発表する場面がある。

これまでは「プロ野球選手・サッカー選手・アイドル・パティシエ・学校の先生などなど」ほのぼのとする将来が語られていた。しかし、今年は趣が違った。四十数人の卒業生の内五人ほどの児童は、「航空自衛隊に入って日本の領土を守りたい。海上自衛隊に入って、日本の領土を守りたい。」と「将来」を語った。

五人と言うのは割合として多いのか少ないのかわからないが、いままで「自衛隊に入りたい。」という言葉聞いたことがなかった。それは、安倍政権とマスコミが一体となった連日の「尖閣諸島の、竹島の」の報道が「児童の心に訴えている」と言う

ことだ。安倍にすれば、「してやったり」とほくそ笑んでいるのかもしれない。しかも、その児童は「真面目で一生涯学習や活動に取り組んでいる」子どもである。戦前に「少国民」として、将来の軍人を養成する教育を学校が行っていたが、学校の学習より連日の安倍政権とマスコミの宣伝が勝っているということだ。

本当に安倍政権は児童生徒のこころを蝕んでいる。それに対して「自衛隊で日本の平和は守れない。軍隊が戦争を引き起こしてしまう」と子どもたちに訴えられない、もどかしさがある。

(6)原発問題も同様に

また、六年生の児童たちと雑談をしていた時（私が二年生の時に担任したので、気軽に話しかけていた）、福島原発の爆発と放射能問題になり、私が「原発は危険だから、はやく廃止にしないと私たちの命があぶない。」と言ったところ、一人の女の子が「でも日本には資源が少ないのだからエネルギーを得るには原発しかないんじゃないですか。原発の安全性は将来の研究で大丈夫になると思う」と発言した。

安倍首相が聞いたら、涙を流して嬉しがる言葉だろう。これも安倍政権とマスコミの連日の宣伝が子どもたちのこころに「訴えているのだろう」。

自分は何を子どもたちに教えてきたのだろうと思いつきながら、日本の将来はどうなるのだろうかという暗い気持ちになった。

（宮城・相沢 瑞男）

土曜授業の犠牲者か 教員を恐喝容疑で逮捕

土曜授業をやめると教育委員会を脅迫したとして七光台小学校の教務主任が一九日に逮捕された。しかし、彼を知る教員はそんなことをするとは信じられないと口をそろえる。彼を追い詰めた背景を探る。

逮捕容疑は七月二日～四日に「土曜授業をやめなければお前らのような悪い連中を市庁舎ごと吹き飛ばしてやる」、などと書かれた匿名の脅迫状を教育委員会に送りつけたというもの。四九歳の教務主任が人生を棒に振るような行動に出たのはなぜか。過度のストレスによる発作的なものとしたか考えられない。ストレスの主たる要因が土曜授業なら、土曜授業の取組みの拙速さこそが問われなければならない。まさに最悪の事件を起こしてしまったといえる。

隔週の土曜授業は昨年六月議会最終日での教育長交代から具体的に始まり、今年四月から実施された。その最初の日に取ったアンケートで、効果は期待できないと答えた教員が五三%という数字は、上からの指示で体と心にムチ打って土曜授業に臨む教員の気持ちを表していたといえよう。教務主任は授業の編成や調整の中心を担う。全教員の授業計画に目を通して把握する責任が重い仕事で、その仕事量は半端ではない。そこへ新規事業として隔週土曜授業が加わる。しかも暗中模索の中でやるしかないという過度の重圧感にさいなまれたことは容易に推測できる。

指導時間が多いが自信持てない日本 OECD国際教員指導環境調査(二〇一三年、日本の場合は対象は中学校だけ)によると、日本の中学校教員の勤務時間は調査平均

の週三八・三時間を四割上回る五三・九時間で最長。授業時間は平均より短いのに、それを部活や一般事務などで勤務時間を押し上げていっているのだ。おそらく野田市の教員の実態はそれ以上であろう。それにもかかわらず同調査では、日本の教員が生徒に自信を持たせたり、やる気を起こさせたりできるという自己評価は極端に低い。

野田市は学力向上に数多くの施策を打ってきた。しかし、結果が出ていないとして土曜授業を隔週で再開した。教員のイライラは想像を絶するものがある。しかもチェックアンドバランスを保つための組織、教職員組合の機能は極端に低下している。

この事件を機会に学校現場の環境を改善するために、ノー部活デーの導入や教員支援体制の強化、事務職員の増置等はすぐに取り組まなくてはならない。勿論土曜授業は中止すべき。教員も児童生徒も強制的にやらされているという体感ではマイナスだ。

サタデースクールの二の舞 隔週土曜授業の二回目のアンケート結果が出た。当然である。早くもサタデースクールの二の舞を想わせる結果であった。小学生（三年～六年生対象）と中学生は「土曜授業は楽しいか」との問いにそれぞれ五九％、七三％が「あまりそう思わない」と「そう思わない」と答え、「土曜授業を続けてもらいたい」との回答は小学生の七三％、中学生はそれを上回る七七％が否定的であった。

これらの理由は同じアンケートから歴然だ。中学生からそれを見ると、「わかりやすく教えてもらえた」、「先生方と勉強したり話し合う時間が増えた」、「土曜授業のなかった時と比べ一日が充実している」、「学力向上に役立つ」との回答が前回のアンケートからすべて大きく落ちていいるからだ。

他方、教員へのアンケートでは「土曜授業が学力向上に役立つ」と答えたものは四・六ポイント増えたものの、四五・一％で過半数に届かなかった。役立たないと答えたものは五二％で、前回比一・七ポイント減であった。保護者も「学力向上に役立つ」との回答が一三ポイント減って七一・一％に下落した。

ある若手中学校教員は「これまでも土日は部活があつたが、これは自分の意思。土曜授業のように出勤を強制されるのは気持ちが悪く疲れが違う」と言う。

学校丸投げはやめよう 一度リセットを 教育委員会は一度始めた隔週土曜授業をやめようとせず、問題を教員の工夫と努力で乗り越えようとしている。つまり、教員はますます過重な負担を強いられることになる。教員は働きすぎており、その上、OECDの同じ調査では、「教職が社会的に評価されているか」との問いに、日本の教員は三割弱しか肯定的に答えておらず、「もう一度仕事を選べるとしたら教員になりたい」と答えたのは最下位のスウェーデンに次いで下から二番目の五八・一％（平均七七・六％）という。これでは教員は救われなし、ここを受けとめないでは教育委員会の「善意」は伝わらない。学校丸投げはやめて一度リセットすべきだ。

九月議会で一般質問 三日から九月議会が始まる。おさなみ議員は、土曜授業と教員の健康問題では今回土曜授業を苦にした脅迫事件を取り上げ、背景にあると思われる上意下達の問題、教員の勤務状況と過労状態をただし、教員の過重負担をなくすために何をするのか質問し議論する。（週刊新社会号外 野田市版1432号、1433号）

松井広島市長は誰に遠慮しているのか？

―被爆地広島島の役割と使命―

八月六日、松井広島市長は「平和宣言」を読み上げた。だが、この平和宣言を聞いた多くの心ある人たちは皆、失望した。いや、失望を通り越して怒りさえ感じた。それは、被爆者の言葉を語り、「核兵器は存在してはならない『絶対悪』である」などと語りながら、いま進みつつある現実を目を閉ざしているからである。

なぜ、安倍政権が集团的自衛権の行使容認を閣議決定したことに抗議しなかったのか？ 集团的自衛権行使容認がヒロシマの心を踏みにじる暴挙であることは明白である。安倍は憲法を勝手に解釈し、中身を全く変えてしまった。一内閣の恣意的な取り扱いで憲法を変えることができるのであれば、もはや民主主義の死である。そして、その中身たるや、いつでもアメリカの要請によって戦争ができるという代物ではないか。安倍政権が、これまでの平和憲法を投げ捨て、「戦争をやる。戦争のできる国家へと舵を切る」と宣言したまさにその時に、「日本国憲法の崇高な平和主義の下で六九年間戦争をしなかった事実を重く受け止める必要があります」などと寝ぼけたようなことを言っているのである。そうした事実を重く受け止めなかったからこそ、安倍は集团的自衛権行使容認の閣議決定を行なったのである。

「集团的自衛権行使容認は誤りである。一内閣の閣議決定によって、解釈改憲を行うなどさらに誤りである。」このように明確に安倍を批判することこそ「平和宣言」に求められていたことであり、ヒロシマの心を日本の国民に伝えることであった。

だが、松井広島市長はそうしなかった。このことによって、彼がいかに俗物であるのか、安倍政権の推進している戦争政策、戦後レジームからの脱却という枠組みに自ら組み込まれているかを暴露した。被爆者の言葉を語りながら、被爆者の心を裏切る役割を見事に演じたのである。

安倍は言葉によってではなく、行動によって戦争への道を踏み出した。ならば、われわれも行動を持って安倍政権を打倒していかなければならない。そこそが被爆地ヒロシマの役割であり、使命であろう。（スクラムユニオン委員長 土屋 信三）

とつじよ金額が三倍に「中間貯蔵施設」建設

「中間貯蔵施設」建設で政府が小熊と双葉に交付する金額を、水面下で一〇〇〇億円で打診していたが、なぜ三倍の三〇一〇億円となったのか？

今年三月の自民党福島県連定期大会で、来賓として招いた佐藤雄平知事の前で党県連会長が非常識にも突然「次期の知事選に独自候補を立てたい」と宣言。宣戦布告を受けた佐藤雄平知事は途中退席した。さらに六月には石原伸晃環境相が地元との交渉について「最後は金目でしょう」の発言、この発言は佐藤知事、大熊町長、双葉町長ばかりでなく福島県民への侮辱発言だ。

原発事故により全てを失い、精神的苦痛により孤独死、自殺、うつ病が多発している。まさに金に換えられない命が問題なのに、原発被害者を人間的扱いしていない。

沖縄名護の基地建設でもそうだが、名護市長選挙で五〇〇億円の基金をたちあげ、「地域振興策」と称して買収しようとしたが、敗北した。自分たちの都合で国民の血税(税金)を大盤振る舞いしているだけではないのか、中間貯蔵施設の問題は、権力を利用した取り組みであってはいけない。まずは全原発の廃炉で「核のごみ」をこれ以上増やさぬ政策を固め、「最終処分場」計画も明示してから、被害者の立場に立った取り組みをしてほしい。

「除染ごみ」だけではない。福島第一の完全廃炉まで福島県は一〇〇年先なのかも分からないほど、放射能の恐怖と向き合って行かなければならない。原発を再稼働させようとする国と電力会社は許せない。

原発被害者が望んでいるのは早急な生活再建だ。県、町も、被害者を蚊帳の外に置きざりのままで中間貯蔵施設の交付金のことばかり議論するのではなく、自治体住民や労働者のことを第一に考えてほしい。「除染」では一部の業者は金儲けをした。中間貯蔵施設建設でもゼネコンが関わり下請を転がし儲けているではないか。しかも「除染」に働く労働者は劣悪だ。危険を一手に引き受け低賃金で働かせられ、業者が中間搾取をしている。特に復興再建に関して中間搾取は絶対にあってはならない。

(福島 原発事故被害者 相双の会)

◇ 読者からのおたより ◇

楽しく拝読 今年はおちこちで自然災害発生。予知できないものです。八月二十五日りんご一つがる一収穫を始めました。いよいよ実りの秋です。社会通信1175号第2弾「やじきた道中」楽しく読みました。No.1175は全記事面白かったです。(長野県飯綱町・山浦隆芳)

編集部より 嬉しいおたよりに感謝です。りんごの実りいかが。

正解 九月一日号、第2弾「やじきた道中」、楽しく読ませていただきました。大震災後に、水戸(福島)仙台(石巻)を見舞いで回った時のことを思い出しました。今年は、利尻・礼文を外して正解だったと思います。先日は五〇年に一度の大雨により土砂崩れが発生し、礼文町船泊で家屋一戸が全壊。二人が倒壊した建物の下敷きになり死亡する事故がありました。地球規模の温暖化により、各地で異常気象による被害が相次いでいます。安倍政権は「集団的自衛権」などという前に「防災」に力を注ぐべきです。「防衛」より「防災」。原発事故の後始末をキッチリつけさせなければなりません。(北海道名寄市・佐久間誠)

編集部より 「防衛」より「防災」、おしゃるとおりです。

イトウ釣り 通信の簗輪さんの記事見ました。翌日に早々に釣ったイトウです。これは八三cmでした。音威子府のイトウ釣りは、グレか黒鯛仕掛けでミミズをエサにして上手くヒットすれば釣り上げる事が出来るでしょう。そうした仕掛けを赤峰氏に聞きながら考えたいと思います。残念ながらほとんど釣りをしたことがなく、長竿を扱ったことがなければ延べ竿では無理と思います。延べ竿の場合はドラッグがききませんので、どうして魚をいなすか、魚の力とこちらの引く力との程合いが慣れないと、しかも大物釣ったことがないと無理です。初めての場合はとにかく釣り上げた後、ついで力を入れて綱引きをします。これは何度か痛い思いをして、一尾を手にして初めてコツがつかめるものです。(新潟市議・小林義昭)

編集部より 簗輪氏、ますます闘志高めています。来年ご同行を！

大事な情報源 退職し農業四年生です。大事な情報源です。ご自愛下さい。(山梨・A)

編集部より 本誌は十一月一日号でマル三十八年を迎えます。これからもよろしく。

資本論と一日向かい合う 「サイトウキネン」は今年が最後で、来年から、オザワの名を使った別の名になるようです。今日はお休みで、資本論と一日向かい合っています。第一巻第一章を…、シラカンスを通り越して宇宙のチリ…、良いじゃありませんか！(長野・N)

編集部より 「資本論」、向坂先生のいうとおり、「ソノママ読む」ことが大事ですのにな。